



平成 28 年 5 月 23 日
総合政策局国際政策課

第 9 回 国際交通大臣会議（ITF）の開催概要について

～テーマ「より環境に優しく、誰でも利用できる交通」～

平成 28 年 5 月 18 日（水）～20 日（金）の間、ドイツ連邦共和国ライプチヒ市において、第 9 回国際交通大臣会議（ITF）が、下記のとおり開催され、森重国土交通審議官が出席しました。

「より環境に優しく、誰でも利用できる交通」をテーマに、COP21 で策定された公約実現への方策、全ての人アクセス利用可能な交通の実現、新しい技術やビッグデータの活用が交通にもたらす効果等について、様々な角度から議論が行われた後、「より環境に優しく、誰でも利用できる交通」に関する政策宣言（大臣宣言）が採択されました（別紙）。

（1）大臣セッション

本会合では、加盟国大臣による「より環境に優しく、誰でも利用できる交通」に関する政策宣言（大臣宣言）を採択しました。

この宣言では、

- ・脱炭素化交通の実現に向けた政策の連携強化、
- ・誰でも利用できる交通がもたらす経済的・社会的・環境的効果の確認、
- ・質の高い交通インフラの推進による災害に強く、環境に優しく、誰もが享受できる成長の確保、
- ・新技術やデジタル化を通じた環境に優しく、誰でも利用できる交通の実現等

各国共通の政策課題について加盟国大臣間で認識を共有しました。

（2）大臣ラウンドテーブル

①低炭素交通実現への道筋

日本を含む 17 名の各国大臣・民間 CEO 等が、低炭素社会の実現のために交通システムにおいて求められる長期的な構造変革や、国や地方レベルで講ずるべき政策について議論を行いました。我が国からは、低炭素交通の実現のためには環境に優しい次世代自動車の普及のための施策

や都市構造の変革と一体となった交通分野での取組等を通じた総合的かつ多角的な政策展開が必要である旨表明しました。

②自動運転及びビッグデータ

日本を含む15名の各国大臣・民間CEO参加者等が、自動運転技術の進展と規制の関係やビッグデータ活用による生産性やインフラの効率性の向上等について議論を行いました。我が国からは、ETC2.0の展開によるデータの活用可能性や自動運転に関する国際的な基準調和の必要性について表明しました。

(3) 二国間会談

ガルノー運輸大臣(加)、シュミット運輸建築大臣(デンマーク)、グッドウイル運輸省閣外大臣(英)、バルトレ交通デジタルインフラ省副大臣(独)等各国からの参加者と二国間会談を行い、本年9月に開催されるG7長野県軽井沢交通大臣会合へのG7各国交通担当大臣の参加の呼びかけや意見交換を行いました。

※ 国際交通大臣会議(ITF: International Transport Forum)は、2007年に発足した国際枠組みです。

2008年以降、毎年交通政策に関する方向性を打ち出すことを目的として、加盟国(57か国)の交通担当大臣、交通関連企業のCEO級、学識経験者等が集まり、世界全体にとって戦略的に重要なテーマを取り上げて議論しています。

※ なお、会合全体の詳細については、ITFのホームページでもご覧いただけます。

(<http://2016.internationaltransportforum.org/>)

写真1 I T F 2 0 1 6 第9回交通大臣会合
(全体集合写真)



写真2 大臣セッション



写真3 大臣ラウンドテーブル



お問い合わせ先：

国土交通省総合政策局国際政策課：宮崎、竹内

電話：03-5253-8111（内線 25715）

03-5253-8312（夜間直通）

03-5253-1561（Fax）

よりグリーンで、インクルーシブな交通に関する交通大臣による 2016 年宣言案（仮訳）

前文

環境に配慮し、包括的、効率的かつ経済的に持続可能な交通は、2015 年 12 月、パリで開催された COP21 で策定された公約を実現し、国連の持続可能な開発目標を達成する上で重要となります。より環境に配慮し、より包括的な交通の実現は、交通分野をリードする者の義務といえます。私たちの課題は、環境と健康への影響を少なくしつつ、全ての人にとって手頃な利用手段を確保し、私たちの経済と福祉を左右する貿易に資する（交通）サービスを提供することです。

都市部では、商業活動による物流の増加と急速で絶え間ないモータリゼーションの進行により、交通への需要は急速に成長しています。同時に大量の CO2 が発生しています。「気候変動に関するパリ協定」は、交通分野の低炭素化の未来を確保すべく、新たな領域となるイニシアティブを切り開きました。これは、世界のエネルギー関連全体の CO2 排出量に占める交通分野のシェア拡大をくいとめる上で重要となります。

私たちの行動様式の変化、合理的な移動や土地利用への新しいアプローチと合わせて、需要サイドをコントロールしながら、再生可能なエネルギーの創出と技術の進歩を組み合わせることで、これらの変革に取り組むことが必要となります。同時に、人口動態、急速な都市化、新たな貿易パターン、デジタル通信などの外因性の要因も考慮する必要があります。

これらの課題と変革に対して私たちが如何に対応することができるかという能力が、環境に優しく、かつ包括的な交通へのシフトの発展の鍵となります。

私たち、国際交通大臣会合の参加国の交通大臣は、デンマーク議長の下、これらの課題に対する相互理解を深めるため、またこれらの課題に正しく対処するために参集しました。

脱炭素化交通

私たちは

各国でのモータリゼーションの劇的な進展と気候変動、大気汚染、健康への影響を認識し、これらの影響に対応するために交通運行や政策を調整する必要性を強く訴え、

「気候変動に関するパリ協定」と国連の「持続可能な開発目標」により、気候変動を防ぐための

努力に逆行する取組を減少させるために、国や地方が主体的に、交通の低炭素化政策の統合や ITF 参加国における持続可能な開発の促進に取り組むことが支援されることを認識し、

より持続可能な交通の促進に焦点を当てたイニシアティブや効果的なメカニズムを促進するための行動をとり

首尾一貫し、かつ費用対効果が高く、連携した政策を通じて、環境に配慮し、包括的な輸送へのシフトが更に進むように、省庁間での交通環境政策の連携強化を促進し、

交通の安全、安心の強化と同時に、交通に関連する CO2 排出の削減、燃料効率化において各国を支援するための ITF の分析活動を積極的に支援します。

包括的な運輸交通の推進

私たちは：

交通が、全ての人々に職や教育、商品・サービスへのアクセス、そしてあらゆるチャンスをも与える中核的な役割を担っているに賛同し

交通分野における二酸化炭素排出量を削減するとともに、包括的なアクセスを提供するために、ウォーキングやサイクリングと同様、交通公共が果たしている重要性、そしてこれらの移動手段を促進するための政策や投資を優先する必要性を認め、

職場への近接性と手頃で質の高い交通サービスの提供を通じて、職へのアクセスを促進させるために、社会的包摂性の向上させるための交通政策と土地利用政策の調整、特に、交通と社会住宅に関する計画や政策との一体的政策の発展が必要であることを認識し、

関係する有識者、運営者に対し、予測される人口動態の変化やアクセシビリティが全ての移動者に対してもたらす効果を考慮し、永続的あるいは一時的に移動の回数が減る人を含む全ての移動者が利用可能な交通インフラ、設備、サービスを提供する努力を行うよう助言し

プロジェクト評価や政策評価と連携した包括的でアクセス可能な交通機関の経済的・環境的・社会的効果の検証に継続的に焦点をあて、

移動の計画段階から情報提供、機内での設備利用に至るまで、如何なる場所でも、交通サービスやインフラをすべての人が利用できるようにするために、新技術の活用を支援します。

環境に配慮し包括的な成長につながる交通手段

私たちは

全ての交通モードが、より環境に優しく、より包括的な成長を促進するに当たり、重要な役割を果たしていることを確認し、

海運業界の成長により、環境保護を進めるためには、IMO との継続的な協力を通じた海事分野のための健全な枠組み、交通分野の利害関係者間の協力強化の必要性が増していることを認識し

この点で、気候変動に適合しつつ、環境への影響を緩和するための方策として、航空の予測成長が必要であることを認め、

ICAO の決定に従い持続可能な航空枠組みに賛同する努力を支援し、

安全性やアクセスの改善、交通渋滞・CO2 排出・大気汚染・交通事故・騒音の問題の低減するために、より効率的にモード間の連携を高めた都市部の移動・物流手段と公共交通を促進するための努力を奨励し

物やヒトの持続可能な交通に貢献するため、内陸水路交通の近代化と発展を促進し

物流チェーンにおける環境負荷の低減のためには、貨物鉄道及びモードを組み合わせた交通への投資が効率的であることを認識し

国際道路貨物輸送の持続可能な開発に関する重点的な取組みを奨励し

質の高い輸送インフラの計画、維持と推進が、災害に強い交通、気候変動による影響の低減、経済発展、社会的包括性に貢献することを認識します。

環境に配慮した包括的な交通へのシフトを可能にする新技術・デジタル化

私たちは

新しい技術の進展やビジネスモデル、労働モデル、デジタル化により、交通分野において、交通インフラ・サービスの持続可能性が向上し、全ての人にとって交通アクセスが改善されるといった利益がもたらされることを歓迎し

交通分野における通信化や自動化の進展が、安全や効率性、環境そしてアクセスの向上といった利点をもたらすことを確認し、

データが交通サービスやインフラの計画・供給・管理にとって重要であるとともに、自動的なデータと官民間でのデータの共有によって大きな潜在的な利益があることを認識し、

規制の枠組みが、個人データや健康と環境を守り、経済的・社会的利益を確保すると同時に、この新しい経済動向に適応するように調整される必要があることを認めます。